B型肝炎 支給されるのか… 使い回しという人に が接種での注射器の が接種での注射器の 感染原因が





対象者とは

- ✓ 現在、B型肝炎ウイルスに感染している ☑ 昭和 16 年 7 月 2 日~昭和 63 年 1 月 27 日生まれ
- 2つともあてはまる方は、 B型肝炎給付金の対象者となる可能性があります。

対象者かもしれない もしかしたら私も / 行ってみよう!相談会に

まだまだ

元気でがんばろう!

3

※下記の方も対象者となる場合があります。

☑上記の方から母子感染した方

☑上記の方のご遺族(相続人)

小学生のとき 受けたっけ 予防接種を みんなで並んで

そういえば





対象者は最大で40万人以上と いわれています。

まずは、あなたが対象者かどうか 相談会で確認してみませんか?



詳しくは裏面をご覧下さい

12/16

9:30-18:30

弘前市民文化交流館 多世代交流室 D (弘前駅前ヒロロ3階)

- ・個室で30分の個別相談です。
- 予約時間ちょうどにお越しください。
- ご来場が難しい方はお電話でもご相談 いただけます。**0120-918-862** まで。

ご予約ください

(平日9時~17時半)



政 府から対象者に給付金が支給されます

国から給付金集団予防接種による感染者に

用により、B型肝炎ウイルスに感染 われるものです。 た集団予防接種等の注射器の連続使 した方やその相続人などに対し支払 型肝炎給付金は、 幼少期に受け

詳しい弁護士に相談を

詳しい弁護士に相談をしてください ることなく、 初めて弘前市で なります。ご自分であきらめたりす の判断には、 国に給付金を請求できるかどうか ·必ずB型肝炎給付金に 法律的な判断が必要に

給付金の

りました。B型肝炎給付金を多数手掛 び弘前市での相談会を行うことにな くいらっしゃったことから、このた

けてきた弁護士と直接お話しできる

予約ください。

電話相談も可能です

こ来場が難しい場合には、

電話相

貴重な機会となりますので、

ぜひご

死亡・肝がん・肝硬変(重度) 3600万円

肝硬変(軽度)

862までお気軽にお電話くださ 談も可能です。0120(918)

2500万円

のぼります。

方の中には、

青森県内出身の方が多

過去にご相談・ご依頼くださった

ですでに4475件の相談をお受け めました。平成29年9月末日現在

提訴・解決件数は591件にも

全国でも非常に早い時期に相談を始

当事務所は、平成23年夏という

相談会を行います

慢性B型肝炎

今後、

1250万円

無症候性キャリア

50万円

- ※「無症候性キャリア」以外は、発症から 20 年以内の
- 場合です。 ※その他、訴訟手当金・定期検査費・母子感染防止医療費な どがあります。詳しくは、弁護士に直接お聞きください。

B型肝炎ひとくちメモ①

ない方へ 【肝炎ウイルス検査を受けたことが

ようにしましょう。 ことができる場合があります 過去に検査を受けたことのない方 自治体の情報をご確認のうえ、 度は肝炎ウイルス検査を受ける 保健所等で無料で検査を受ける

B型肝炎ひとくちメモ②

検査・診療を受けてみましょう。 必要ないわけではありません。 に感染している場合は、原則的に専 「通院していない方へ】 この機会に、ぜひ専門医の先生 .医に通院する必要があります。 ご存じですか? B型肝炎ウイルス 症状がないからといって、

と思うと不安でしたが、給付金が補てん

てきましたし、これからもかかるだろう

のニュース等もあり、 になるので安心です。

希望が湧きます。」

新しい治療法に挑 最近はiPS細胞 思いました。

今まで高い医療費がかかっ

しそのとき給付金制度があったなら…と と言われ諦めたことがありましたが、も

肝移植は高額 (1000万円以上

7

H 2 5. H 2 6 H 2 5. の後慢性肝炎に。50代で肝硬変を発症 20代で献血をしてキャリアと判明、 5 当事務所の相談会にて相談 給付金受給

(60代) 軽度の肝硬変 2500 万円受給

新しい治療に希望が湧きます』

した

方

の

声

$H \cdot N \stackrel{.}{\sim} \lambda$

ことなく定期検査に通うことができます。 臓に不調はなく定期検査はしていなかった。 40代で頸椎を痛めキャリアと判明。 給付金がでたので、 もし何かあっても安心です。 1 1 契約 当事務所にて相談 給付金受給 金銭的な心配をする

H 2 5



 $M \cdot Y \stackrel{\cdot}{\sim} \lambda$ (60代) 無症候性 キャリア 50 万円受給

安心して定期検査に通えます

相談会ファックス予約用紙

FAXでもご予約いただけます。切り取らずに送信してください。 当事務所からの電話で予約確定となります。

FAX 045-780-3518 マイタウン法律事務所宛 (フリガナ) 氏 名 電話番号 12月16日(土)9:30~18:30 希望時間を 弘前市民文化交流館 多世代交流室 D (ヒロロ 3 階) ご希望時間 分頃)

東京弁護士会・神奈川県弁護士会所属 弁護士法人マイタウン法律事務所

東京事務所 : 東京都千代田区丸の内 2-2-1 岸本ビルヂング 6 階 新横浜事務所 : 横浜市港北区新横浜 3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル 4 階 青葉台事務所 : 横浜市青葉区青葉台 1-6-14 エキニア青葉台 4 階 二俣川事務所 : 横浜市旭区二俣川 1-2 二宮ビル 3 階 金沢文庫事務所 : 横浜市金沢区釜利谷東 2 - 16 - 34 K U ビル 4 階

:神奈川県茅ヶ崎市元町 4-1 山口ビル 2 階 茅ヶ崎事務所

料相談会

そ

2/16 9:30-18:30

弘前市民文化交流館 世代交流室 (弘前駅前ヒロロ3階)

【アクセス】 弘前駅より 徒歩3分



〒036-8003 弘前市駅前町 9-20

ご予約ください 20120-918-862 平日9時~17時半



ご自身が対象者になりそうかどうか、電話で簡単で確認いただけます。お気軽にお電話ください。 電話で簡単に

☎0120-918-862 平日 9 時~ 17 時半